

## 2025年度事業計画書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

- ① 2025年4月～2026年3月まで、第21期・第22期奨学生73名(予定)に、奨学給付金を四半期ごとに分割給付する。
- ② 2025年4月 第2期上級奨学生を若干名募り、2026年3月まで第1期・第2期上級奨学生に奨学給付金を分割給付する。
- ③ 2025年4月 第22期奨学生49名(予定)の認定証授与式を開催する。
- ④ 2025年4月 財団機関誌「らんびき2024年度、2025年度合併号(予定)」を発行し、奨学生を中心に配布する。
- ⑤ 2025年5月 社会見学として、国会議事堂見学を行う。
- ⑥ 2025年6月 日本の伝統芸能に親しむ目的で歌舞伎鑑賞教室を開催する。
- ⑦ 2025年7月 奨学生と財団役員及び選考委員との交流会を開催する。
- ⑧ 2025年9月 日本の文化に触れ、又奨学生相互の交流を深めるためのイベントを開催する。
- ⑨ 2025年10月 第23期奨学生募集のため募集要項を都内の大学に送付し、推薦の依頼を行う。
- ⑩ 2025年11月 社会見学として、長谷川香料株式会社の業務内容を理解してもらうため、総合研究所を見学する。
- ⑪ 2026年1月 日本の伝統と文化に触れてもらうため、大相撲を観戦する。
- ⑫ 2025年12月～2026年1月 奨学生選考委員により、書類及び面接審査を行い、45名程度の候補者を選出し、2026年3月開催の理事会に諮る。
- ⑬ 2026年3月 奨学期間を修了する奨学生の修了式を開催し、財団役員との交流を図る。
- ⑭ 事業計画及び収支予算策定、事業報告及び収支決算書の承認、その他財団運営に関する事項の同意並びに審議承認を得るため、理事会及び評議員会を2025年6月および2026年3月、その他必要がある場合に開催する。